

びんリユースへの取り組み

宮城県酒造組合

リユースリサイクル委員会 委員長 大沼 充

日本酒と一升瓶

- 1901年 現在の一升瓶の原型となるガラス瓶が日本酒用として使われ始める。
- 1924年 自動製びん機による一升瓶の大量生産が始まる。回収・再利用が可能な食品容器として、日本国内独自の規格瓶として広く普及。
- 一升瓶は、現在でも約85%がリユースされている。

流通函と一升瓶

- 酒販店から回収される一升瓶の再利用率は約95%
- 一般から袋詰め等で回収される一升瓶の再利用率は約63%



- **ガラス瓶のリユースには、専用流通函を使用するのが有効**
- 昭和時代は 10本入木箱が主流
- 平成時代は 6本入P函が主流
- 流通函も一升瓶と共にリユースされる



一升瓶用P函の導入

環境保護と省資源のために

「宮城の酒」共通P箱!!



平成6年、宮城県酒造協同組合は「県内流通用P箱」を導入し物流の円滑化、瓶のリサイクルを推進します。

| |
|------------------------------|
| 形 式 |
| 1.8リットル瓶×6本入り |
| 色 |
| ダークグリーン 「宮城の酒」白文字入 |
| 流通地区 |
| 宮城県内に限定 |
| 取扱業者 |
| 県内酒造メーカー、酒類卸売、小売店、県内指定空瓶回収業者 |

〈お取り扱い上のお願い〉

宮城県共通P箱は宮城県酒造協同組合の所有物です。

- ① 県外への出荷、譲渡、その他用途外の使用はご遠慮下さい。
- ② 他のレンタル箱と区別して保管して下さい。
- ③ ラベル、ステッカー等の直接貼付はご遠慮下さい。
- ④ 破損及び故意の変形の防止にご協力下さい。

お問い合わせは

宮城県酒造協同組合
仙台市青葉区上杉2-3-1 TEL022-222-3131

平成6年

宮城県内流通専用

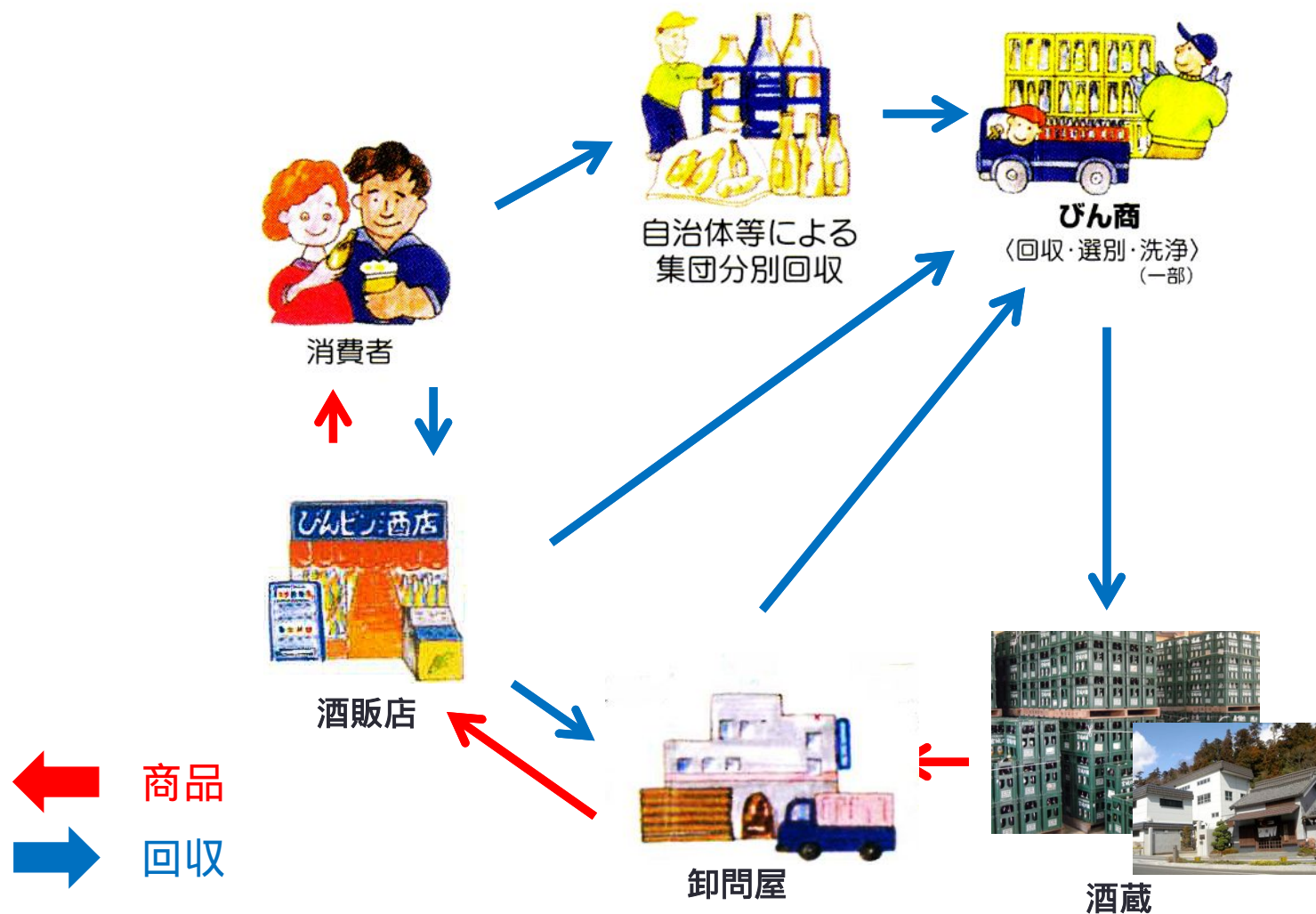
宮城の酒共通P函導入

酒造組合



びん商組合

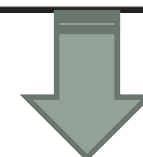
一升瓶用P函と瓶の流通ルート



消費者市場に滞留する県P函

| | | |
|-------|---------|----------|
| 第1回投入 | (平成6年) | 200,000函 |
| 第2回投入 | (平成9年) | 50,000函 |
| 第3回投入 | (平成16年) | 10,000函 |

26万函



製造者 + 瓶商 + 卸業者 + 酒販店 在庫

6万函

平成24年10月末日



滞留しているP函

製品流通に使うP函は
大量に市場に吸収される

20万函

R300瓶の導入



- 平成14年 R300瓶の使用開始
- 回収ルートは特に設定しない。通常空瓶流通ルート
- 製品は段ボール出荷。回収のための流通函なし。



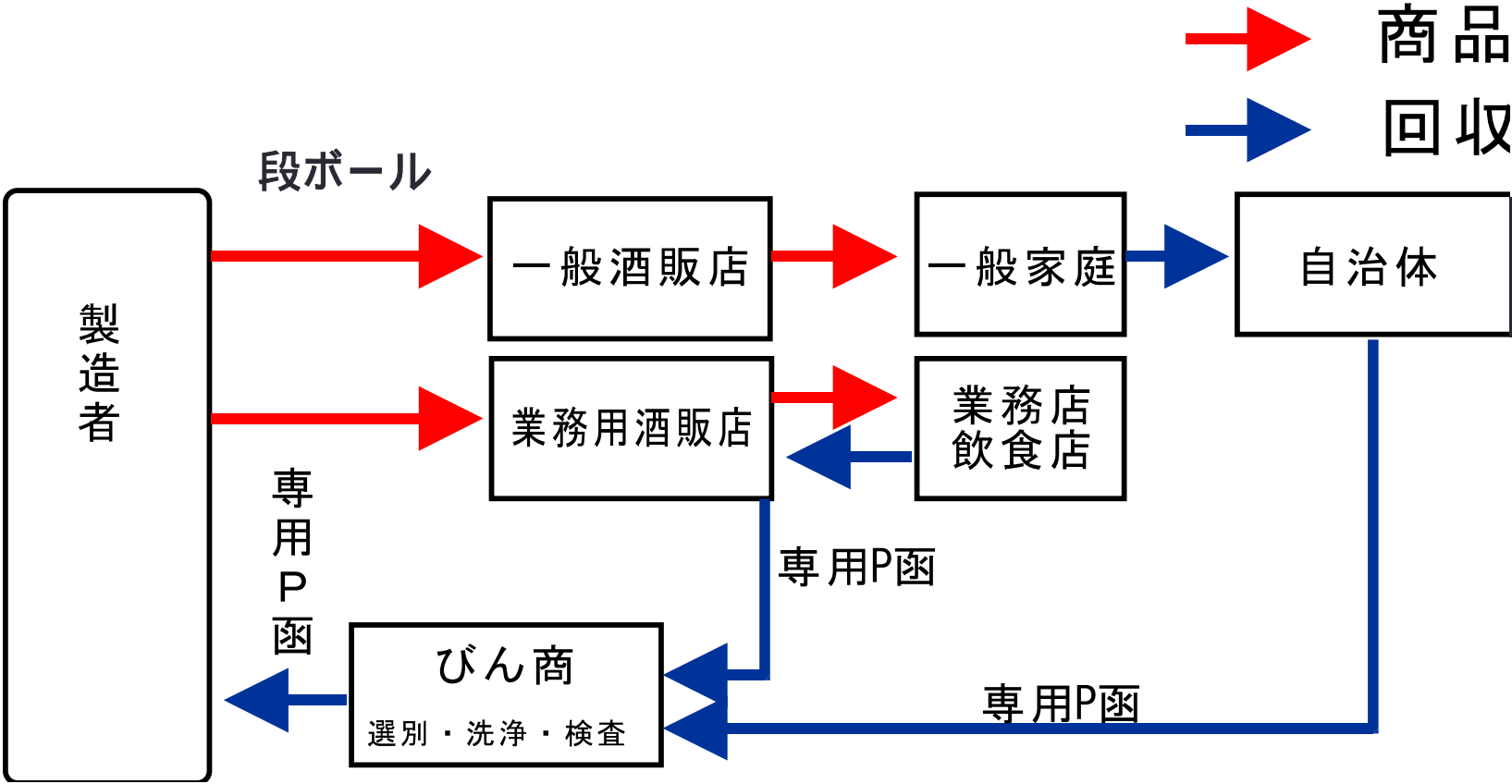
- **空瓶の運搬中の破損多発。**
- **リユース瓶がガラスごみとしてリサイクルに**

R300びん用専用回収函の導入

- 平成20年 7900函導入(宮城県の助成を受けた)
- 一升瓶用P函の教訓から、P函のリユースを確実にするため製品流通には使用しない。
- 管理可能な回収ルートにのみ利用



R300瓶回収システム 宮城方式




R300びんリユース実績

- 宮城県・仙台市の分別・資源回収体制がしっかりしている
- 県内びん商が専用回収函をしっかりと管理し、循環している
- 県内蔵元がリユース瓶の利用に対して前向き



- 平成21年度 リユース本数22万本(県内出荷の55%)
- 専用回収函の逸失はほとんどなし
- 平成21年度容器包装3R推進環境大臣賞 最優秀賞受賞



ご静聴
ありがとう
ございました

